



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大学・高等教育機関の地域社会貢献をめぐる争点と課題
Author(s)	姉崎, 洋一
Description	《特集》社会（地域社会）に対する大学の役割（責任）をどう評価するか
Citation	大学評価学会年報 『現代社会と大学評価』, 3, 27-39
Issue Date	2007-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44676
Type	journal article
File Information	GSSH3_27-39.pdf



《特集》社会（地域社会）に対する大学の役割（責任）をどう評価するか

大学・高等教育機関の地域社会貢献をめぐる 争点と課題

Issues and Agenda on the University's Contribution for the Community

姉崎 洋一（北海道大学）

いま、紹介いただきました北海道大学の姉崎と申します。お手元に、2種類の資料を用意させていただきました。一つは、紙ベースでレジュメ的に書かれているものでありまして、少し歴史的な文脈から整理しようというものが1種類あります。それから、もう1種類は、このスライド資料のものをペーパーにしたものであります。進め方の中心はスライドのほうを軸にしたいと思いますが、最初のところはレジュメのほうをベースにしたいと思います。

私の最初の問題関心を述べさせていただきますと、近年、にわかに大学の地域社会貢献ということが言われるようになってきたわけですが、それはあたかも、人によっては、ついこの10年のあいだで言われたかのよう言う場合もありますけれども、実践、歴史的な系譜は、欧米のほうが先行していますけれども、日本にも一定の蓄積があったと言えます。

ただしそれらは、いままでの大学・高等教育機関の実践としては、歴史的なメインストリームではなくて、むしろ傍系・伏流水であったと考えます。

文脈的にいいますと、いままで大学の社会的なミッションと言われる場合に、近年、第3の機能、あるいは4番目の項目として、地域社会貢献が言われるようになってきたわけです。

第3の機能というのは、第1が研究・教育、第2が管理運営、第3が社会貢献ということになるわけで、OECDなどはThird Roleというような

言い方をしたりしているわけです。

他方、4番目の項目というのは近年の大学の評価にかかわって、①研究、②教育、③管理運営、④社会貢献という4項目で整理をされたりしているわけですが、一貫して、この地域社会貢献というのは、これまであまり大きな位置付けを与えられてこなかったということでもありますし、議論によっては、それは必ずしも、新たに項目を起こさなくてもいいという考えもあります。

午前中の重本先生のお話のなかにも、社会貢献をあえて項目としなくてもいいのではないかという、全体として大学の社会貢献が成されればいいという議論があるわけです。

重本先生の説に反対する訳ではありませんが、あえて論点を明確にするために言いますと、大学のミッションの一つとして、第3の機能、あるいは4番目の項目の重要性ということ、われわれは前から指摘をしてきたわけです。ところが、ここきて、近年の政策のなかで、にわかに社会貢献が強く言われるようになってきました。

これは、多くの場合、先ほども紹介がありましたように、産業界などとの連携の文脈で言われる場合が多いというようなことがあって、逆にいうと、そういう社会貢献がにわかに言われ出したがゆえに、その社会貢献に対して反発をするといったような動きも、大学人のなかにはあったりするわけです。

私の言いたいのは、そういうなかで、本来大学のなかで社会貢献というのをどういうふうに定義させたらいいのか、歴史的な文脈も含めて、どう考えたらいいのかということが言いたいことの主眼であります。

紙ベースのほうには、少し歴史的な整理をしています。戦前期のなかにも、片山潜から始まって、早稲田大学の取り組みであるとか、あるいは1920年代の自由大学をはじめとしたカウンター・ユニバーシティの動きなどを入れておきました。

そこに少し整理をしていますけれども、戦前の日本の場合ですと、英米型大学とドイツの大学とのミッションの違いという問題もあり、帝大はド

イツ型の大学を基盤に置いたということもありまして、この社会貢献ということについては、ほとんど無関心であったというようなことが基本にあるわけです。

それは、「帝国大学令」のなかにも明瞭に、あらわれているということが言えるかと思います。

このことは東京帝国大学50年史（1932年）や京都帝国大学史（1943年）の戦前に出たものを見ても、ほとんど社会貢献というのは、触れられていないというようなことを含めてあるわけです。

かえて、大学の有志の人たち、あるいは大学外の人たちと結びついたかたちの動きが、セツルメントや夜学の運動、また、自由大学運動という、カウンター・ユニバーシティであったり、あるいは私学の試みがあったというのが、戦前の流れであったかと思うのです。

第2次世界大戦後について言いますと、紙ベースの2ページ目のところにありますけれども、アメリカの第1次教育使節団の報告が非常に大きな影響を与えたわけでありますが、アメリカは英米型の大学としては、もちろん大学成人教育などを含めて、地域社会貢献を本来持っているわけですが、この使節団報告書それ自身は、大学の三つの責務を提言をしているわけです。学術研究、有能な市民育成、職業人教育というようなことを言ったわけですが、しかしこのなかには、地域社会貢献というのは、必ずしも位置づいていないというようなことがありました。また戦後初期の教育刷新委員会や日本側教育家委員会の議論のなかでは、新制大学の制度設計や、あるいは大学の年限問題などに主に議論が傾斜をして、大学の社会的なミッションの議論まではなかなか進まなかった。

歴史的皮肉ですが、アメリカの軍事占領下にあった沖縄だけは、逆にいうと、それぞれの島をめぐる巡回講座、その他アメリカ型の大学の実践がおこなわれたといったようなことがあったわけでありします。

したがって、大学の使命としての社会的貢献の自覚というのは、後年に託されたということが言えたかと思います。

この時期の研究者側での自覚はどうかという問題があるわけですが、使

節団の報告書に言及した研究者として著名なのは上原専祿でありますけれども、上原専祿も一橋大学の改革という点で、アカデミズムを統一させた新経済人の育成、あるいは真理探究、人文的教養、一般教育の重視といったような重要な提言をしているわけですが、必ずしも地域社会への貢献ということに大きくは踏み込んでいなかった。

1960年代に、勝田守一が早い段階の大学管理運営に関する意見のなかで、いわゆるソーシャルニーズとアカデミックニーズの対立という、社会の要望に応えるという点と大学のニーズとのあいだを、いわば排他的にとらえる見方があるけれども、必ずしもそうではないのではないかということ、その統一的把握を、早い段階で指摘をしていたという点が、この時期の特徴であったかと思います。

そこに要約を3点ぐらい書いていますけれども、先ほど申したとおりでございます。

1960年代から1970年代についていいますと、この段階から少しずつ動きが出てくるわけですが、戦後型のカウンター・ユニバーシティとしては、長野県でおこなわれた信濃生産大学というのが、たいへん大きな役割を果たしたということになるわけであります。

これは東京大学の宮原誠一（社会教育）研究室、信州大学の農学部（玉井袈裟男教授）、それから地元の駒ヶ根市のトライアングルの共同のもとでおこなわれた実践であり、内容的にもイギリスの炭坑労働者の教育などの実践を取り入れながら、学習の三重構造などを取り入れたある種の地域社会貢献型の、従来の大学にない学問をつくり出すという点で、非常に先駆的な試みをしたということが言えるかと思います。

同時にこの時期には、中央の大都市部から地域社会貢献が始まるのではなくて、地方の公立大学や、地方の私立大学などから徐々にこういう社会貢献への問題意識が形成されてきたわけであります。

のちほど酪農学園大学の報告がございますけれども、この北海道地域の酪農学園大学なども大事な実践を、私たちは大学拡張的实践と言っていますけれども、「三愛塾」などの運動も含めて農民との結合ということがお

こなわれたりもしたわけです。ただし個別の大学のことについては、時間の関係で触れません。

1980年代から1990年代にかけては、この地域社会貢献がやや制度化されてくる、体制化されてくるという動きになるわけでありまして、4 ページのところに触れていますが、大学の生涯学習研究センターなどが、各大学に開設されるようになってきて、地域連携事業などが実践的な研究の対象化されてくる。あるいは、大学成人教育実践といったようなものが、ある種の萌芽を見せ始めてくると言えます。

臨教審の議論のなかで、いわゆる開かれた大学のなかに地域社会貢献の芽みたいなものが出されてくる。大学審議会は、国立大学法人化の水路付けを図っていくわけですが、そのなかにある種の社会的なものとの結合ということが言われるようになったということでもあります。

たいへん駆け足で申しましたが、このスライドをもとに戻っていただきますと、いま申しましたように、歴史的には萌芽的なものも含まれますけれども、大学の社会への貢献というのは、必ずしも、近年にわかに始まったわけではなくて、歴史的な系譜を含んでいて、それを十分に、いわば整理し、理論化するというところを、充分経なかったという側面はありますけれども、いくつかの点で、われわれが教訓的に学ぶべき点が多くあったのではないかと思います。

いわゆる、大学の歴史的な転生というふうに考えますと、一般的には近代の日本の大学は七つぐらいの時期に分かれるわけです。(配付資料では触れていますが、ここでは省略します。)

特に近年の開かれた大学という6番目の臨教審以降の流れのなかで、開かれた大学の目的が産学連携に急傾斜してくる。大学経営や競争的な資金獲得のために連携が語られがちになるわけです。

地域社会への責任や、応答責任をめぐる論争主題 (agenda, issue) が盛衰してまいりましたけれども、これは必ずしも大学人のなかで、十分な合意を経ているわけではないように思われます。

先ほど申した歴史的な整理をここに少し書いておきました。繰り返しま

せんが、一番最後のところに大学の地域貢献、産学連携という問題がありましたけれども、その前にそういう歴史的論争の根っこがあったということでございます。

これは、少し牽強付会かもしれませんが、配付資料の中で大学論を展開している主要なキー・パーソンを少し、任意に出してみたわけですが、土田杏村というのは、先ほどの1920年代の自由大学、カウンター・ユニバーシティをリードした、京都大学出身の在野の哲学者であったわけがあります。

それから、戦後初期の鎌倉アカデミアを、リードした三枝博音がいます。それから、先ほどの一橋大学の上原専祿。それからオルテガ、シェルスキー、そしてマーチントローというふうに並べてまいりますと、いずれも目的使命のところに、それぞれ固有の論を述べ、民衆性の問題を挙げているわけですが、その真ん中に地域性というところを入れてみますと、この点では必ずしも、既存の大学論のなかに大学と地域性ということについては、主題になっていない訳です。

大学は、ユニバーシティと表現されますように、本来、より普遍性（ユニバーサルな）をかかげるという大学本来の宿命を持っています。この点で、ローカリティという問題について、必ずしもいままでは充分ではなかったということなのですが、土田杏村が日本のなかでは、数少ない地方での学問の自由、あるいは自由に大学教育を受ける機会の創出という点での地域性の重視ということを強く強調していますけれども、三枝、上原については必ずしもそうではない。

それからオルテガなどは、むしろヨーロッパ文化全体の統一性ということを示していますし、シェルスキーなどは、大学の孤独と自由を守るためには、大都市よりもむしろ小都市に大学を置かれるべきだということを言ったわけですが、必ずしもその地域性ということを強調しているわけではない。さらに、近年のトローは、大学社会のボーダーレス化の問題を非常に早い段階から言っているということがあります。

そういう意味でいいますと、二つのジレンマといいたいでしょうか、大学の

普遍性という問題と大学の地域性という問題について見ますと、両者を統一させるというような議論を既存の大学論のなかで十分な展開を見せている人は、これまであまり多くはいないということが言えるわけであります。

大学と社会との関係性というのは、アカデミック・コミュニティという問題が大学にあるわけですが、近年の社会貢献の問題でいいますと、2種類のコミュニティとの関係性が問われるわけであります。

一つは地域社会という部分と、企業社会という産業界との関係性でありまして、この両者の関係をどう築くのかという問題が、もう一方では問われてきているということが言えるわけです。

これは、あとで申しますけれども、大学の格差論やすみ分け論と微妙にからんでくる問題を含んでいるというふうに言えるかと思います。

それから、その大学の地域社会貢献とは一方的な、いわば一方通行の問題ではなくて、つまり従来の議論は大学の持っている資源というものを、いわば慈恵的に産業界なり、あるいは地域社会に余滴を施すという意識が強かったわけですが、そうではないであろうという問題が近年言われるようになりました。

特にOECDなどが、地域社会と大学との問題を議論し始めてくるなかで、『地域社会に貢献する大学』（2005年、玉川大学出版部）というのは、近年翻訳されて出されていますけれども、いわゆる大学の持つ資源と、地域の持つ資源の、いわば双方の還流関係ということが問題とされています。そして、この中核をなすのは、真ん中にあるインターフェースをどう築くかという問題と、両者間のknowledge transfer、知識転移というこの問題をどういうふうに考えるのか、そして両者のいわば対等平等性という問題をどう考えるかという問題を含んでいて、地域社会貢献を考えるということは、同時に社会と大学との関係性の相方を再考させる重要な契機を組んでいるのだというふうに言えるのではないかと考えております。

このインターフェースについては、近年さまざまなかたちで構築されてきておりまして、学生教育、それから学術研究、産業界、地域社会、それぞれについて、大学がさまざまな接点の部局をつくりはじめる。あるいは、

事業をおこなうということがされてきているわけです。

どの大学も、濃淡はあるにしろ、このうちのどれもしていないということとは、あまりないだろうということは言えるわけですが、ただし大学の置かれた位置によって、随分と差異が出てくる。

例えば教育に熱心な大学は、すべて学術研究に傾斜できるかということ、必ずしもそうではない。逆に学術研究、あるいは産業界の連携を含めて、世界的拠点形成というものを目指している大学が、教育や、あるいは地域社会との関係性が強いかというと、必ずしもそうは言えない。大学はいずれも、何らかのかかわりを持っているけれども、その濃淡のあり方というのは、大学の置かれている位置によって、随分違いが出てきているということであります。

ここで焦点になるのは、一番下の地域社会との関係性ということになるわけであります。

大学の地域貢献というのは、大学間によって差異がありますが、具体的にどのような成果をもたらすのかという問題を、少し距離を置いて考えてみますと、だいたいこういえるだろうと言われているわけです。

大学の存在それ自身が地域における社会資本 (social capital) であったり、共通財産 (commons) だったりするということがもちろんありますけれども、一般的に言われますのは、教育、文化、学術効果、あるいは大学それ自身が持っている経済効果。一つの大学が、その地域社会にあることによる効果というのは、北海道などは、強いものがあったりするわけであります。

それから地域にさまざまな新しい協働を組織する。あるいは地域づくりへの効果、あるいはグローバリゼーションに対抗して、地域をどう再生するのかといったような問題を提起するといったような点があるかと思うのです。

こういうことを積極的におこなっていくためには、大学のあり方そのものが、逆に問われる。社会への参加をどのようにおこなうのか、あるいは大学の統治のあり方をどう考えるか。あるいは自治の問題をどう考えるか。

社会への応答責任をどうおこなうか。リスボンシビリティーと言われているような責任性、公益性というものを、どう考えるかといったようなことが、いずれも不可欠、あるいは不可避の問題として必然的に伴ってくるということが言えるかと思うのです。

次は、これはイギリスの例ですけれども、イギリスの高等教育財政審議会が、大学類型と地域および産業界との関係ということで、採ったアンケートなのですけれども、見てもらうとわかるのですが、ちょっと色分けをしてみましたけれども、地域への教育界の充実というところを優先順位に挙げているのは、そこでいいますと、新しい大学と高等教育カレッジが高く挙げていて、古い大学だとあまり多くは掲げていない。

逆に、古い大学が多く掲げています技術移転は60パーセントというのが挙がっていますけれども、高等教育カレッジなどは低い数字で14.3パーセントといったようなことが出てきているわけであります。

卒業生の地域への定着というのも、どちらかといえば、新しい大学や高等教育カレッジのほうが強く出てくる。

それから地場産業である中小企業支援というのも、新しい大学や高等教育カレッジのほうが強いといったような問題がありまして、先ほど言いました濃淡というのは、こういうかたちで出てくるわけであります。

それからビジネス支援という問題についても、どちらかといえば、古い大学のほうが強く位置付けを与えているというようなことが挙げられるわけです。

要するに、この三つのタイプのなかでは、古い大学、威信のあるリサーチ大学のほうが、産業界とも結び付いて、新しい大学や高等教育カレッジのほうが、地域との関係性が強いということがいえます。

こういう問題は、何もイギリスに限らず、旧制帝国大学系、地方大学、短大・高専というふうに分類をしてみますと、おそらく同じ傾向が出てくるであろうということが言えるわけであります。これはたいへん大きなジレンマになるわけです。

例えば、リサーチ大学にいる人が地域社会との連携というのに、積極的

に参加しようとする、それは多分に冷遇視されたり、冷淡視されていくという問題が出てまいります。

逆に教育や地域社会と深い結び付きをやっている実践的な大学では、アカデミックな研究だけをしている人は、必ずしも高い評価は与えられないといった問題が出てまいります。

こういう問題をどう解決するのかというのは、社会的貢献を考える場合に付随的に出てくる問題だろうと思います。

こういう問題をどう解決するかでありますけれども、大学と社会との問題を解く一つ重要なキーワードは、パートナーシップというふうに言われているわけですが、この大学とパートナーシップの関係をどういうふうに築くのかということが、一つの論点であろうかと思われるわけです。

大学は、政府、あるいは市民団体、企業、教育諸機関などとのパートナーシップを、いま強めているわけですが、この間の緊密さや対等性や相互互酬性ということが問われてきます。

それから大学が、どういうモデルを目指すのかによっても、随分とパートナーシップの築き方が違ってきます。仮に私は三つに分けてみるわけですが、いわゆる「産官学連携モデル」という問題と、大学と地域社会との連携の強化によって、大学自身をいわば力量を高めていくという大学の「エンパワメントモデル」、それからコミュニティとの連携をより強めながら、大学が地域社会に生き残っていくという「コミュニティ発展モデル」があるわけです。

どちらかといえば、大きな大学、あるいは威信系リサーチ大学というのは、産官学連携モデルに傾斜しがちになっています。

それからコミュニティ連携モデルや、エンパワメントモデルは、そういうことを自覚的に担う人が大学のなかに存在しなければ、あまり発展をしないということが言えるわけであります。

ここにきて、大学の地域社会貢献ということ、ただ漫然とやっているのではなくて、少し整理をしなくてはいけないということが政策側からも出てまいりまして、文部科学省は、一方では先ほど午前中に報告された

COEやG Pなどの学術研究における、いわば「競争的な環境」モデルによる研究を支援するというかたちをしているわけですが、それは多くの場合、大都市に集中したり、大きな大学に資源が集中しがちです。他方で、地方、末端にある、周辺にある地域大学などは、そういうことがなかなかうまくいかない。

そこで初めて、大学が地域づくりに対して一定の役割を果たすべきだということで、地域再生モデル、いわば地域再生の政策に連動したかたちで、地域づくり支援室というのを設けまして、そこにいわゆる政策推進モデルを設けたりしています。

こういうなかに、大学のまちづくりであるとか、公開講座の発展事例などが出てきているということが言えるかと思うのです。

私の研究室は、こういう問題をどう考えるかということで、科研費の研究で昨年、一昨年と、地域社会連携に関する事例分析をやる調査をしたわけです。

そこで、四つぐらいのモデルをつくりまして、①地域密着型の事例。それから②職業人の再研修型の事例。③コンソーシアム型の事例。そして④大学と地域生涯学習の連携型といったようなものについて分析をしたわけです。

今日は持ってきておりませんが、もし、ご希望の方があれば、私のところに申し出てくだされば、報告書をお送りしたいと思います。

このときに、最初の北海道の事例で分析をしたときに、地域密着型の事例のなかにも、必ずしもうまくいっている事例ばかりではなくて、成功と失敗と二つの分岐が見られるということなどもわかってきたわけです。

例えば、ここ（江別市）はやや札幌圏ですけれども、オホーツクという札幌とは違う経営の厳しさを含んでいる大学において、大学が生き残っている例と、撤退する事例というものが見えました。

そして一方では、そういうものを打開するために、運動的なコンソーシアム型の運動が見られて、オホーツク大学間交流協議会という運動がおこなわれてきたりしたわけで、そういうものを調査したわけです。

このケースのなかでは、例えば大学過疎地域では、単純な経営的な視点だけでは存立は難しいということが、撤退事例のなかで見いだされています。

他方で、生き残ってきているなかには、もちろん大学の持っている資産、財産の問題がありますけれども、コミュニティーに入って研究や教育を質的に引き上げるということを、自覚的にやっている大学のなかに、新しい芽が出てきています。

すなわち、個別の大学が分散化されて、個別化されるのではなくて、運動的な関係性のなかで、地域全体を引き上げるというコンソーシアム型の運動が、極めて有効な効果を持っているということなどが、ここからは明らかになっているということでもあります。

時間が少なくなりましたので、考え方のベースだけを述べて終わりたいと思いますけれども、大学の地域社会貢献をどうとらえるかということですが、これに、大学の地域社会貢献が大学評価の対象としてあるから、その意義が強調されるといったようなことが、いろんな大学で始まってきています。

それがゆえに、反発する人たちも、このなかには出てきているわけですが、これは本末転倒というべき事態であろうと思います。つまり評価されるからやるといったような考え方自身が、転倒していると思うわけです。

それから、グローバリゼーションの展開と軌を一にして、「競争的環境のなかで個性が輝く大学」づくりというようなことが議論されて、ある種のすみ分け議論が出てくる。

したがって、リサーチ大学は地域社会貢献、とりわけローカルなものに、あまりかかわらなくてもいいという議論が一方では出されたり、あるいは小規模大学であるがゆえに、地域社会とのみ、実際的にかかわるべきだという、いわばまことにシンプルな議論が出てきていて、私はそうではないだろうと思っています。

いわゆる、大学の普遍性と地域性というものを、どういうかたちで統一するのかというのが、逆に問われてきているのではないかということを思

うわけです。

重要なのは、学術的な教育研究資源というものと、地域社会の資源とのあいだで、互恵的な、knowledge transferをどうつくり出すかということとでありますし、そのなかのキーになるのは、そういう事業をコーディネートする大学部局を、いかに魅力的に生み出していくか、これが一番の重要な点ではないかというふうに思うわけです。

うまくいっている事例は、地域社会と大学をつなぐ、いわばコーディネート部局を非常に魅力的に、あるいはそういう人たちに、組織できる人たちを集めているということが、強く見られます。和歌山大学（生涯学習教育研究センター）の事例などは、そういうことを強く意識された実践事例と思えます。

自主的、自発的、創造的な、あるいは教育研究的ではない地域社会貢献は、おそらく最初はエネルギーがあっても、早晩、それは続かず、エネルギーは失われていくのではないかと思います。他方、地域と協働し創造的な事例展開のなかには、いくつかの教訓的な法則性が潜んでいるのではないかと考えます。それは、どのような内容を含んでいるのか、どういう解明が必要なのか、そういうことをもっと深めるべきではないかということが、私のシンプル提起ですが、言いたいことであります。

だいたい時間だと思いますので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。